

保存版 津田地区 令和3年3月作成

ごみの分別と正しい出し方

ごみは指定日の朝8時までに出示してください
 ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。
 ※生ごみ処理機・コンポスト容器購入に補助金制度があります。

ごみについてのお問い合わせは ■さぬき市生活環境課
☎(087)894-1119

燃えるごみ

家庭ごみ用指定袋 (10枚入) 大中小 さぬき市

- 紙くず ▲台所の生ごみ (十分に水切りしてから出して下さい)
- プラスチック類 (食品トレー・発泡スチロール等)
- ゴム革靴類
- 庭木・落葉
- ぬいぐるみ

ごみ袋に入る大きさに切って袋に入れてください。

燃えるごみの収集日と地区

指定曜日の朝8時までに出して下さい。

曜日	地区名	自治会名等
月・木	鶴羽地区	大山、中谷、岡ノ端東、岡ノ端中、岡ノ端西、鶺部、塩出、東町
	津田地区	琴林、神野、松原、南船町、船町、山口町、栄町、本町(百十四銀行前)、久保(浜崎宅横)、新町(マルナカ店前)、城北、南羽立、北羽立
火・金	鶴羽地区	天神、隠谷、中町、西町東、西町中、西町西
	津田地区	伊勢町、旭町、久保(月・木以外)、本町(月・木以外)、新町(月・木以外)、寺町、北原、吉見、平畑、松尾、江泊、曾根、瀬の下、猪塚

資源分別収集ごみ

ペットボトル

PET1マークの付いているもの
 中身を完全に出した後、水洗いし、ふたを取り外し、ラベルをはがしてください。

カン類

アルミ缶 ▲アルミ缶専用ネット
 スチール缶 ▲スチール缶専用ネット
 缶詰・菓子缶・スプレー缶 ▲雑缶(40cm以下)
 スプレー缶を出すときは穴を開けてから出してください。ガスが残っていると爆発火災の恐れがあります。

ビン類

無色透明ビン ▲無色透明ビン専用ネット
 茶色ビン ▲茶色ビン専用ネット
 雑ビン ▲雑ビン専用ネット
 中身を完全に出した後、水洗いしてふたを取り外してください。

紙類・古布衣類

新聞(広告含む) ▲新聞(広告含む)10kg程度
 ダンボール ▲ダンボール80cm以下10kg程度
 雑誌10kg程度 ▲雑誌10kg程度
 新聞・ダンボール・雑誌・古紙等は図のようにひもで十字に縛ってください。
 ▲紙パック
 開いて水洗いし、乾かしてから十字に縛ってください。アルミはくやプラスチックが付いているものは可燃ごみで出してください。
 ▲古布
 雨の日は次の収集日に出してください。汚れたものは出さないでください。ひもでしばるか中身の見える袋に入れて出してください。

鉄類

鉄くず80cm以下 ▲鉄くず80cm以下
 針金 ▲針金
 刃物 ▲刃物
 その他金属類 ▲その他金属類
 刃部分を紙で巻き、別袋に入れて、危険表示をしてください。

雑ごみ 40cm未満

ガラス類 ▲ガラス類
 せともの類 ▲せともの類
 化粧ビン ▲化粧ビン
 家電リサイクル対象品目を除く小型電気製品
 ●ポット ●ジャー ●ラジオ ●ラジオセ等
 使用済小型家電のうち携帯電話、デジカメなど21品目(HP参照)を市役所本庁、総合支所及び津田・大川出張所設置の回収ボックスで無料回収していますので、限りある資源のリサイクルにご協力願います。

水銀使用製品

蛍光管 ▲蛍光管
 蛍光管は購入時の箱等に入れて出してください。
 乾電池 ▲乾電池
 セロハンテープ等で絶縁してください。
 ボタン電池等 ▲ボタン電池等
 ※乾電池は郵便局でも回収しています。
 水銀体温計 ▲水銀体温計
 乾電池・水銀体温計は中身の見える袋に入れて出してください。

粗大ごみ 40cm以上

タンス ▲タンス
 ふとん ▲ふとん
 椅子 ▲椅子
 毛布 ▲毛布
 扇風機 ▲扇風機
 ストープ ▲ストープ
 自転車 ▲自転車
 ホットカーペット ▲ホットカーペット
 ベッド ▲ベッド
 ソファ ▲ソファ
 電子レンジ ▲電子レンジ

分別収集ごみの収集日と地区

毎月	地区名	自治会名等
第2水	鶴羽地区	大山、中谷、岡ノ端東、岡ノ端中、岡ノ端西、鶺部、塩出、隠谷、天神、東町、中町、西町東、西町中、西町西
第3水	津田地区	琴林、神野、松原、南船町、船町、山口町、栄町、久保、本町、新町、伊勢町、旭町、寺町、城北(津田川より東)
第4水	津田地区	城北(津田川より西)、南羽立、北羽立、北原、吉見、平畑、松尾、江泊、曾根、瀬の下、猪塚

指定曜日の朝7時から朝8時までに分別ごみ集積場に出してください。

- 粗大ごみは処理用シールを生活環境課、総合支所、又は津田出張所で購入後よく見える場所に貼って出してください。
- 粗大ごみ処理用シールは各自治会で購入することもできます。

粗大ごみの直接持込が出来ます。

指定日の午前9時～午後3時

- 津田クリーンセンター 毎月第2木曜日 TEL 0879-42-1303
 - 長尾(紙漕)粗大ごみ集積場 毎月第3土曜日 TEL 0879-52-2701
- 手数料は直接持込んだ際に現金でお支払いください。

家庭での日曜大工等の際に出る少量の石材、瓦、植木ばち、コンクリート類、レンガ類等の粗大ごみは市指定のコンテナに入れて粗大ごみ集積場に直接お出ください。事前に津田出張所で手続きをしてください。その際にコンテナをお渡します。なお、1回あたり(有料)の排出数はお一人様1コンテナまでとさせていただきます。

市で収集できないごみ

家電リサイクル法対象品目

不要になった場合は購入店へ、買い替え時には販売店へ、引き取りを依頼してください。

- テレビ(液晶・プラズマ含む)
- 冷蔵庫 ▲冷蔵庫
- 洗濯機 ▲洗濯機
- 衣類乾燥機 ▲衣類乾燥機
- エアコン(室外機含む) ▲エアコン(室外機含む)

パソコン

メーカーへ引き取り依頼をしてください。
 ●メーカーのホームページ
 ●パソコン3R推進協会 (<http://www.pc3r.jp>)
 でご確認ください。

小型充電式電池

下記リサイクル表示のある回収協力店にて回収を行っています。詳しくは、一般社団法人JBRCのホームページをご覧ください。
<https://www.jbrc.com/>

- Ni-Cd ニカド電池
- Ni-MH ニッケル水素電池
- Li-Ion リチウムイオン電池

●産業廃棄物・土木、建築廃材・石材・瓦・コンクリート類・レンガ等
 ●有害物質および危険物類・劇薬・火薬・農薬・ガスボンベ・消火器等
 ●自動車・自動二輪車
 ●原付二輪車
 ●タイヤ
 ●ホイール
 ●バッテリー等
 ●漁網
 ●ハウス用ビニール
 ●農業用機械類等
 ●動物の死体
 ●感染性医療廃棄物(注射針・点滴針などの鋭利なものは医療機関へ返却してください)

●LPガス
 買い替え時に引き取ってもらうか、販売店・専門業者に依頼してください。

廃食用油(家庭から出る天ぷら油に限る)の回収をします。

回収日 毎月第2・第4火曜日(8:30~17:00)
 (祝日の場合は回収しません)
 回収場所 津田出張所
 回収方法 指定容器を設置しておりますので、回収場所まで持込んで容器に移してください。

※このチラシは再生紙を使用しています。 ※このイラストは経済産業省ホームページからダウンロードして使用しています。